

銀行信用論体系化への試論

——時間と空間の経済学——

鳥谷 一生

I. 問題の所在

2011年夏、米国債格付け引き下げとギリシャ国債のデフォルトを契機に、世界金融危機の第二幕が開いた感がある。その一方で、今日主流の新古典派経済学は、こうした金融危機を説明しうる経済理論を持ち合わせていない。なぜなら、彼ら主流派経済学は「見えざる手」に導かれたバラ色の均衡をもって現実を彩るか、歴史的存在である人間を無視し、論理的無時間のワルラス的均衡空間をもって理論設定を図っているからである。もっともこのように記せば、「良い均衡」と「悪い均衡」の複数均衡を導く「囚人のジレンマ」＝「ゲーム理論」の妥当性を主張する向きもあろう。しかし、危機的状況にある世界経済の現実を前にすれば、この種の議論も、現象の表面をなぞるが如く、余りにも皮相であり、総ては対他的疑心暗鬼の世界を予知せんとする確率論に陥ることは必至である。むしろ必要なことは、「再生産と信用」という立論に立ち返り、金融恐慌論を論理内在化させた銀行信用論を体系化し、現代の世界経済危機にまで射程が及びうる歴史的理論的展開の視座を確立することにあるかと考える。

そこで本稿は、以上のような問題意識をもって、上向法という経済学方法論の下、商業資本と貨幣取引資本、貨幣取引資本としての商業銀行の理論範疇を確定しつつ、金融市場－中央銀行に至るまでの銀行信用論体系化を試みたい。そのためにも次節では、信用論の最も代表的な通説である信用代位説を批判的に検討することで、作業の足場を作ることとする。もっとも、この小論において、総てを詳述することは難しいこと、この点予め断っておきたい¹⁾。

II. 「再生産と信用」——信用代位説の再検討——

(1) 川合「信用創造論」

「再生産と信用」という信用論研究の枠組において、戦後新たな境地を開いたのは川合であったろう。実際、戦後の信用論研究は、信用代位説とされる川合説を源流にして発展していったといっても過言ではない。それ故、ここで川合説に立ち返って学びつつ、その理論的意義と問題点の検討から論を起すことも、強ち不当ともいえまい²⁾。

さて、川合説は、その理論的基礎をマルクス『資本論』に求め次のように記している。

「価値法則は、社会存続のためには、たんに現在労働のみならず、将来への労働配分をも包摂することができなければならない。過去と現在の労働配分のメカニズムたりえなければならない。労働配分のメカニズムは社会存立の条件である。」³⁾

けだし当然である。加えて、信用論研究の観点から、過去・現在・将来（未来）という時間軸において価値法則について言及されていることは、高く評価されるべきである。

では、ここで川合のいう価値法則とは何か。それこそは、経済社会の再生産を使用価値と価値の両面から切り込んだ『資本論』第二部「資本の流過程」第三篇「社会的総資本の再生産と流通」、いわゆる再生産表式論に他ならなかった。すなわち再生産表式論では、生産手段生産部門＝第Ⅰ部門と消費手段生産部門＝第Ⅱ部門との二部門分割の下、商品・貨幣の流通補填関係が記され、第Ⅰ部門C内での補填関係、第Ⅰ部門V + M = 第Ⅱ部門Cとの二部門間での補填関係、そして第Ⅱ部門V + M内での補填関係、これらがいわゆる再生産を支える「三大流通支点」とされていた。しかし川合は、この表式内の貨幣流通は、「貨幣流通のために前貸ししただけの額がそれぞれの資本家の手に帰ってくる」⁴⁾という貨幣還流の法則の通りであって、「これでは物々交換をするのに形式的に貨幣を挿入したのと同じことになって、貨幣がでてくる必然性は明白にならない」⁵⁾とし、「Ⅰ部門を縦軸に再分割することによってはじめて再生産表式分析から貨幣の流れの分析に途を開くことができる」⁶⁾とする。

そこで川合は、第Ⅰ部門の中間製品、棉作－紡績－織物－染色－裁縫といった垂直的分化工程に位置する商品生産者次元での商業信用の導入を説例として取り上げ、流通期間中の追加貨幣資本の節約を動機とした掛売・掛買による債権・債務の信用連鎖形成を設定する。こうした説例によって、第Ⅰ部門の商業流通と第Ⅱ部門の一般流通とを前者の時間的先行性において区別し、銀行信用の形態的特質については、かかる商業流通次元の「商業信用の一覧払いの保証→一覧払い債務の貸付（この場合は銀行券による貸付）」⁷⁾とする。そして、貸し付けられた一覧払い債務たる銀行券の内、現金で引き出された「Ⅰ (V + M) + Ⅱ (V + M) の貨幣額は、Ⅱ (C + V + M) の購入にあてられ、Ⅱ (C + V + M) + Ⅰ (C + V + M) の支払い、実現の完了にあてられ、さいごはⅠ (V + M) とⅡ (V + M) の額がもとの金庫にもどるのである。信用創造現象の基盤がここにある」⁸⁾という。かくて川合説は、現金貨幣流通を支えるのはⅡ (C + V + M) に限定－貨幣還流の法則から、Ⅱ CはⅠ (V + M) と交換－され、社会的貨幣流通総体Ⅰ (C + V + M) + Ⅱ (C + V + M) は、本源的預金としてのⅡ (C + V + M) = Ⅰ (V + M) + Ⅱ (V + M) によって支えられていることになり、ここに銀行の信用創造を認めるのである。したがって、川合説における銀行の信用創造倍率はC + V + M/V + M、準備率はその逆数ということである。

(2) 川合説の再検討——長所と短所——

以上、川合「信用創造論」についてみてきた。しかし、川合説には根本的にして原理的な問

題がいくつか存在する。

第一に、既に何人かの先学が批判してきたように、川合説の C とは不変流動資本部分を指しており、不変固定資本部分が入っていない。このことは、I 部門 C の素材的・価値的補填が部門内で完了するということにも表れている。したがって、川合説の C + V + M とは V + M に還元されるのであって、同説が「V + M のドグマ」とする批判される所以もここにある。もっとも、商業流通と一般流通との相違、後者に対する前者の時間的先行性と実現の二重性、したがって過剰生産による実現恐慌の可能性については、川合説の強く主張するところではある。しかし、原理的 C + V + M が V + M に還元されて解消される以上、実現恐慌は原理的には発生しない。

第二に、上記のことから、銀行が手形割引で代位して発行した一覽払い持参人払の支払い約束証（銀行券）とは C + V + M を体現し、その内現金化されて一般流通に入る V + M によって、後日総て支払い決済されていく。「銀行信用は商業信用の継承である」⁹⁾といわれる所以である。しかし、その理論体系上の特徴は、無矛盾の実物体系「V + M のドグマ」を引き継いだ銀行信用以外になく、支払手段としての貨幣も総て購買手段・流通手段の貨幣に収斂するのであって、いわゆる「貨幣としての貨幣 (Geld als Geld)」の理論的認識が不足していることは否めない。

第三に、川合説の再生産論にあつては、方法論上、必ずしも自覚されないまま論理方法の転換が図られている。それは、価値法則が再生産表式論によって説明される一方で、信用創造論は垂直的分化工程によって説明されている点に表れており、前者は空間的社会構造の次元であるのに対し、後者は時間的個別回転の次元である。ここでは、社会的再生産構造の論理次元で与えられた価値法則が、何らの留保もなく、流通次元の個別機能資本の回転循環に直接反映されている¹⁰⁾。社会と個の即自的一致であり、理論体系が無矛盾のそれとならざるをえないことは当然である。

では、いかに考えるべきか。次のように再設定すべきであろう。

第一に、価値法則の貫徹を再生産表式に求めることは首肯しうるにしても、それは単純再生産ではなく、拡大再生産をベースとすべきであり、且つ不変固定資本の貨幣流通に着目しなければならぬ。

第二に、拡大再生産のための社会的構造的制約条件が、空間的且つ時間的にいかに克服されていくかが論理化されるべきである。すなわち、個別機能資本の回転・循環に時間軸で介在する社会的機構としての商業資本—貨幣取引資本—商業銀行という資本範疇の理論的措定の内、上の構造的制約条件が克服されると同時、かかる条件が改めて社会的総資本全般の貨幣流通の制約として発現していく背理を論理化することである。

第三に、そうした論理の延長線上において、過去・現在・未来の時間軸において変動する利子率、購買手段としての貨幣の時間的先取りを可能としこれを支える共同機構としての金融市

場—金融流通—と独占的発券銀行たる中央銀行について併せて理論的に措定し、その歴史段階の体制的意義を問うる視座を確立することである。

第四に、一連の作業を経た後、利子生み資本としての銀行信用が、再生産論・剰余価値論、引いては人間労働にいかなる意義を有するものであるのか、その意義について反省的に捉え返されるべきである。

以上のような課題に論理の道筋をつけるべく、早速以下記していこう。

Ⅲ. 利子付き資本としての信用論の再構成

(1) 再生産と信用——拡大再生産の条件と個別資本の回転循環——

再生産表式における商品生産物価値の流通において、古典が最も厳しく批判したのがスミスの「 $v + m$ のドグマ」であり、セイ法則であった。

だが、商品生産物価値には、 $v + m$ に還元可能な不変流動資本部分（以下、 $c1$ ）以外にも、 $v + m$ には決して価値還元できない不変固定資本部分（以下、 $c2$ ）をも含んでいる。そして再生産表式論の教えるところでは、この $c2$ 部分の生産のために消費を続けている資本群がある一方で、 $c2$ 部分の還元・償却積立を行う資本群が別途空間的に存在することが、単純再生産の条件であった。前者が一方的投資であるとすれば、後者は一方的貯蓄であり、両資本群が均衡しつつ社会的に並存することが、単純再生産の条件である。

しかし、拡大再生産の貨幣流通にあっては、最大の理論的難所が存在していた。すなわち、拡大再生産のための不変固定資本の累増的蓄積基金積立においては、一方的消費<一方的貯蓄なる関係とならざるをえない一方で、かかる蓄積基金積立を可能とする貨幣の源泉が何処にも見当たらないというのが、問題の要諦であった。要するに、流通貨幣不足であり、これが拡大再生産のための貨幣流通上の制約条件である。したがって、同じ不変固定資本 $c2$ における一方的消費＝一方的貯蓄の均衡を維持した上で、拡大再生産のための不変固定資本 $c2$ の蓄積基金積立を実現されねばならず、それは社会的貨幣流通からの一方的な貨幣引き上げである。この一方的な貨幣引き上げは、一時的には I 部門 $V + M$ 、特に V からの貨幣形態での増分回収に拠らざるを得ないものの¹¹⁾、次にそれは I 部門 $V + M > II$ 部門 C という部門間の価値的・素材的補填の条件をも失わせ、拡大再生産のための商品・貨幣流通全般を混乱に陥れる¹²⁾。

拡大再生産のための貨幣流通上の理論的難所が上記の通りであるとすれば、これが時間軸で措定される個別機能資本の回転・循環の社会的構造的制約条件に他ならない¹³⁾。そして強調されるべきは、かかる個別機能資本の回転・循環の上に信用制度が理論的に接木されることである¹⁴⁾。しかし、貨幣の流通速度上昇・支払手段としての貨幣の節約がいかように行われたとしても、拡大再生産のための貨幣流通上の矛盾自体が取り除かれた訳ではない。むしろ逆である。個別機能資本間の貨幣流通に信用制度が介在することによって、その間矛盾は累積拡大し、最

最終的支払い決済は後日まで先送りされるのである。もとより、社会的に支払い決済不能となれば、貨幣信用恐慌が発生せざるをえない。

このように考えれば、川合説が「銀行信用は商業信用の継承である」という際の「継承」の理論的意味内容は根本的に再検討されるべきであろう。すなわち、「継承」は商業流通・一般流通の矛盾の「継承」でもあるべきである。しかも重要な点は、かかる「継承」は資本の合理性において「継承」されながらも、それが矛盾に陥るという背理、その証明こそが必要なのである。その背理の核心に支払い決済機構が存在することは、後論が示す通りである。

(2) 商業資本から貨幣取引資本へ——貨幣取引資本生成の必然性——

「信用制度やそれ自身が自分のためにつくりだす諸用具（信用貨幣など）の詳しい分析は、われわれの計画の範囲にははまらない。…そのさいわれわれはただ商業信用と銀行信用を取り扱うだけにする。」¹⁵⁾

ここから商業信用と銀行信用が信用の二大範疇として、大きな論争が過去には繰り広げられた。だが、銀行信用を商業信用を単純に引き継ぐもの、商業信用の論理を上向転化させたものとして説くことは、理論的に決定的な誤りであるといわざるをえないこと、以下に記す通りである。

さて、商業信用が可能とする「流通時間の止揚」と流通貨幣資本節約による利潤率上昇は、マルクス自身『経済学批判要綱』において強調して止まなかった重要な論点である¹⁶⁾。しかし、「流通時間の止揚」に始まる一連の論理は、現行『資本論』第二部「資本の流通過程」第二篇「資本の回転」において、更に精緻化されて再現されている。そして重要なことは、この一連の論理は、現行『資本論』第三部「資本主義的生産の総過程」第四篇「商品資本および貨幣資本の商品取引資本および貨幣取引資本への転化（商人資本）」第 18 章「商人資本の回転 価格」において、理論的に引き継がれているのである。曰く。

「商人資本は生産的資本の回転を媒介しはするが、それはただ生産的資本の流通期間を短縮するかぎりでのことである。」

「商人資本は、第一に、生産的資本のために段階 $W - G$ を短縮する。」¹⁷⁾

そして、この後に続くのが第 19 章が「貨幣取引資本」である¹⁸⁾。

ところで、ここで次の点に留意しなければならない。すなわち、産業資本次元の資本の回転形態がいかようであれ、 $W' - G'$ の過程にある個別機能資本の販売期間と $G - W$ の過程にある個別機能資本の購買期間が一致しない限り、例えば約束手形形式の商業信用を取り組んだとしても、流通貨幣資本の完全節約は不可能ということである。逆にいえば、販売期間と購買期間とが一致しない限り、約束手形を取り組んだとしても、生産過程の中断を回避するには、流通貨幣資本の追加が必要となる。その上で、三人以上の個別機能資本が関係してくる約束手形の流通について考えれば、最早そこには重大な制約が存在するといわざるをえない。という

のも、設定される手形の支払期日が、個別機能資本の個別具体的回転期間の相違に規定されることに加え、手形額面金額は、個別機能資本間での生産物価値の相違という条件にも制約を受けるからである¹⁹⁾。かくて、個別具体的な回転期間を具えた産業資本次元の個別機能資本間で約束手形が転々と流通するという事態には、そもそもからして大きな限界が存在するといわざるをえない。

そこで、かかる産業資本次元の個別機能資本間における商品流通上の制約を克服し、結果的に手形の裏書流通へと導く独自の資本範疇が生成する。それが商業資本である。というのも、商業資本の場合、産業資本次元の様々な個別機能資本の回転・循環を媒介するが故に、個別具体的な回転期間は均されて、貨幣の受け取り・支払いは日々行われることになるだけでなく、授受される貨幣の金額も個々の生産物価値に規定されることはなくなり、設定される手形金額にも柔軟に対応できるようになるからである。

かくて商業資本は、産業資本次元の個別機能資本の個別具体的制約から大きく離れ、約束手形の支払期日と額面金額の設定にあたっては、かなりの自由度をもって対応が可能となる。そうであればこそ、商業信用の取り組は産業資本以上に容易となって、約束手形は商業資本間を転々と裏書流通するし、前貸貨幣資本の節約と回転速度の上昇を通じ、商業資本の利潤率は上昇することになる。それと共に、 $G - W - G'$ の資本循環形式をとる商業資本の場合、前貸貨幣資本の大きさと回転速度が直接に利潤率を規定するかのような表象－本質規定たる生産過程の剰余価値率に対する利潤率規定の外面化（die Veräußerlichung）－が固着する²⁰⁾。

こうして、商業資本の取引流通は、個別具体的な生産・回転期間を具えた産業資本次元からも離れる一方で、手形流通における一方的債務者から一方的債権者への支払いが行われる限り、流通の中間当事者の購買手段準備金は節約され、所得流通に規定された消費制限からも相対的に離れることになる²¹⁾。

だが、かかる約束手形の流通すなわち商業貨幣の全面展開が、商品流通領域の地理的空間的拡大を一層押し広げる以上、逆説的ではあるが、今度は拡大する貨幣授受の地理的空間を高度に集約・集中化し、もって貨幣取引の時間と費用の節約を図る必要が出てくる。なぜなら、手形流通の一方的債務者から一方的債権者への支払い決済が、現実貨幣の送金によってなされた場合、そこに別途の貨幣流通費用、すなわち貨幣取引費用が発生するからである²²⁾。ましてや、支払期日に至るまで約束手形が延々と流通し、債務者から債権者への支払いが全くの隔地間取引となった場合、携行性・安全性の観点から、現実貨幣の送金費用は増嵩する。

そこでかかる貨幣取引費用を軽減すべく振り出されるのが為替手形である。周知の如く、為替手形とは、一方において持てる債権と他方で負う債務を相殺決済に持ち込み、もって貨幣流通それ自体を縮減・除去するための支払い指図書である。したがって、いわゆる貨幣の節約とは、原理的には為替手形を基礎とするのである。

もっとも、為替手形の振り出しには事前の貨幣債権を要する。そこで、商品流通空間の地理

的拡大と共に遠隔地に積み上がる貨幣債権を代価に自己宛債務たる送金為替手形を振り出し、隔地間貨幣債権債務を相殺決済に持ち込もうとする貨幣流通技術が資本として自立化する。それが貨幣取引資本に他ならない。こうして貨幣取引資本の発展は、拡大する商品流通領域の地理的空間的拡大に対応しつつ、これに伴う貨幣授受・支払い決済の高度集約・集中化を図り、相殺決済による貨幣流通それ自体の除去と貨幣流通費用節約をもたらすことになるのである²³⁾。そしてこの点にこそ、前貸流通貨幣資本の節約を目的として振り出される約束手形との根本的相違はある。

このようにみれば、『資本論』第三部「資本主義的生産の総過程」第四篇第 19 章において指定される貨幣取引資本範疇に至るまでの方法は正に資本範疇の発生論的説明であり、上向法である。こうして貨幣取引資本は、産業資本・商業資本の貨幣の受け払い一切を引き受ける資本としてここに成立するのである。

ところで、産業資本・商業資本の貨幣受け払い一切を貨幣取引資本が引き受けるにしても、両者は貸し借りの信用関係に入るのではないことは明らかである。なぜなら、もし貸借信用関係であれば、貨幣取引資本に預けられた貨幣を、預けた側の任意によって事前通告なしに購買手段・支払手段として利用することはできないはずである。むしろこの場合の社会関係は寄託－受寄の関係であって、民法上の消費寄託がこれにあたる²⁴⁾。かくて、社会的な貨幣授受の一切を引き受ける貨幣取引資本は、この寄託－受寄関係の下に産業資本・商業資本から広く貨幣を引き受け、金貨幣預り証を発行するのである。これが歴史的にはゴールド・スミスの発行した金匠手形であり、近代的銀行制度の下では、後に銀行券に転じるのである。

(3) 貨幣取引資本としての近代的銀行業の成立

さて、貨幣取引資本が、産業資本・商業資本の貨幣受け払い一切を引き受けるに至ったこの段階で、貨幣取引資本の手元には購買手段・支払手段としての貨幣が集約・集中するようになる。そのため日々種々雑多な金額の貨幣が貨幣取引資本の金庫を流出入し、そこに一定の動かない貨幣が沈殿・遊離化することになる（「同一金庫での総合的管理」）。また、支払い指図書たる為替手形によって、債権債務が相殺決済に持ち込まれる場合、支払手段としての貨幣の流通は大きく省かれる（無現金化的貨幣流通技術）。しかも、約束手形や為替手形といった商業貨幣が転々と流通しながらも、それが支払い決済される限り、流通の中間当事者の債権債務は相殺され、併せて貨幣流通は除去されることになる。その上で、これら商業貨幣の流通によって広域化した貨幣授受の地理的空間を、手形交換所において高度に集約・集中化して決済すれば、社会的相殺の範囲は一層拡大することになる。その際最も重大なことは、この社会的相殺の一次的利益は、個別の産業資本・商業資本ではなく、この手形交換所に参画する貨幣取引資本の金庫内に反映される点である。というのも、約束手形であれ為替手形であれ、貨幣取引資本の手元への支払手段準備金としての貨幣の寄託は不可避である一方で、こうした貨幣を受寄した

貨幣取引資本の金庫内から、実際どれだけの貨幣が流出入して決済されるかは、貨幣取引資本間での手形交換に左右される。すなわち、支払い決済すべく金庫内を流出入するのは、他の貨幣取引資本との間でなされる手形交換後の相殺差額分に限られ、相殺に付された分は貨幣取引資本の金庫内において沈殿・遊離化することになる。

かくて貨幣取引資本の金庫内には、いまや産業資本・商業資本次元の個別的な資本の回転循環の特殊性からも大きく離れ、社会的に節約された貨幣Gが沈殿・遊離化することになる。そして貨幣取引資本は、この貨幣Gを貸付可能資本とし、利子を付けて貸すのであって、ここに利子生み資本としての近代的銀行は生成する²⁵⁾。

もっとも、貨幣Gを貸付可能資本として貸すといっても、商品流通領域の地理的空間的拡大と取引規模の増大にしたがい、貨幣Gの現身すなわち金地金や金貨幣の直接貸し出しは、携行性や安全性の観点において、貨幣取引費用の増嵩を促す。むしろ、貨幣取引費用の軽減化という点では、一覧払い形式の金貨幣預り証＝銀行券の振り出しの方が遥かに優れている。かくて、貨幣Gの現身ではなく、紙券たる金貨幣預り証＝銀行券が貸付の手段として振り出されて流通するようになる。銀行券が貨幣取引と貸付取引の一体化的結合として理解されねばならない根拠はここに存するのであり、次には貨幣取引資本たる近代的銀行の発行する各種銀行券の相互交換・清算所、すなわち手形交換所の設立とその制度的発展が促されることになった。

こうして商品流通の地理的空間的拡大と共に支払い決済機構が整備されるに至り、銀行券による貸出が一般化する一方で、金属貨幣は希少性において品位の劣る金以外の銀・銅貨幣に席を譲るようになり、一般所得流通次元の小口流通に入っていった。とはいえ、この紙券たる銀行券による貸出が可能となったことの背後には、それが金支払いを約束した自己宛債務の手形として振り出されたこと、正に信用貨幣であったことを忘れる訳にはいかない²⁶⁾。

以上の点を踏まえて、下記の二つの文章は読まれるべきである。

「この支払約束をわれわれは簡単化のためにすべて手形という一般的な範疇のもとに総括することができる。このような手形はその満期支払日まではそれ自身が再び支払手段として流通する。そして、これが本来の商業貨幣をなしている。このような手形は、最後には債権債務の相殺によって決済される限りでは、絶対的に貨幣として機能する。なぜならば、その場合には貨幣への最終的転化は生じないからである。このような生産者や商人どうしのあいだの相互前貸が信用の本来の基礎をなしているように、その流通用具、手形は本来の信用貨幣すなわち銀行券などの基礎をなしている。この銀行券などは、金属貨幣なり国家紙幣なりの貨幣流通にもとづいているのではなく、手形流通にもとづいているのである。」²⁷⁾ (502 ページ) …引用文①

「信用制度の他方の面は貨幣取引業の発展に結びついており、この発展は、当然、資本主義的生産のなかでは商品取引業の発展と同じ歩調で進んで行く。すでに前の篇（第一九章）で見たように、事業家の準備金の保管、貨幣の受け払いや国際的支払いの技術的操作、したがってまた地金取引は貨幣取引業者の手に集中される。この貨幣取引業者と結びついて、信用制度の他

方の面、すなわち利子生み資本または貨幣資本の管理が、貨幣取引業者の特殊な機能として発展する。貨幣の貸借が彼らの特殊な業務となる。」²⁸⁾ (505 - 506 ページ) 引用文②

周知の通り、『資本論』第三部第五篇第 25 章「信用と架空資本」における上記引用文の①と②を巡っても、過去大きな論争が繰り返されてきた。しかし、最早論争は収斂されるべきである。引用文①にいう「このような手形」、すなわち約束手形が裏書譲渡されて流通し、手形に化体された債権債務関係が完全相殺され「絶対に貨幣」として機能するためにも、貨幣授受と支払い決済の高度集約・集中化を図り、もって貨幣取引の時間と費用を節約する必要性が出てこよう。この任に当たるのが貨幣取引資本である。

それ故、上記引用文②における「信用制度の他方の面は貨幣取引業の発展と結びついており…」というのは理論的に全くもって妥当であり、貨幣取引資本をもって近代的銀行業は成立するといってよい。

しかし、発行されて流通する銀行券が、銀行毎に各種様式をとり、金支払いを約束した金額も各種雑多であっては、貨幣授受の時間と費用を縮約・軽減化せねばならない貨幣取引資本生成の論理に背馳する。そこで発行される銀行券の様式を統一化し、額面金額もラウンド・ナンバー化することで、貨幣授受の時間と費用を一層縮約・軽減化しようというのは、およそ資本の論理として合理的である。かくて、特定の商業銀行に銀行券発券の独占権を付与し、かかる銀行券に中央銀行券としての法貨規定が施されることになった。それは、一国の国民的流通領域内における最終的決済性 (finality) を法的に確定するという近代国民国家権力による統治行為の一環であった。

こうして銀行券発券の統一化を契機に、独占的発券銀行すなわち中央銀行が生成する一方で、残余の銀行にあっては、自行名義の入った金預り証 = 預金証書をもって貸付取引を行うようになったのである。いわゆる中央銀行制度の確立であり、中央銀行と商業銀行との機能分離である。

(4) 商業銀行による信用創造の本質——貨幣取引として貸付取引の一体化的結合——

独占的発券銀行たる中央銀行が成立したとはいえ、商業銀行が預金 - 貸出業務を引き続き営むことに変わりはない。そこで商業銀行は、上記の論理において沈殿・遊離化しようになった金貨幣及び金支払いを約束した兌換銀行券 = 中央銀行券を貸付可能資本とし、自行名義の入った預金証書に独自に利子付で貸し付けを行うようになる (取引としての信用)。もっとも、商業銀行による預金証書での貸出も、それが兌換銀行券と金貨幣を基礎とし、これらに交換される限りにおいて、信用貨幣であることには変わりはない (通貨としての信用)。それ故、預金証書での貸付であっても、銀行自らが自己に宛てた金支払いの債務証として価値安定性を保証されて、第三者への支払い、すなわち貨幣取引に用いられるようになる。かくて本来貨幣取引を目的に寄託した貨幣の預り証たる預金証書が貸し付け取引の手段として用いられるようにな

り、ここに商業銀行の預金通貨は生成する。正に商業銀行による自己宛債務たる預金通貨を手段とした通貨の造出＝信用創造であり、ここにもまた貨幣取引と貸付取引の一体化的結合の論理は貫徹している²⁹⁾。

もっとも、商業銀行による通貨の造出＝信用創造とはいっても、貸付によって造出された預金通貨が金貨幣及中央銀行券で引き出される限りでは、これら両形態での手元支払準備が必要である。加えて、造出された預金通貨を引き当てにしてなされる他行宛の振込指図に対しては、他行向けの債権をもって極力相殺に持ち込めればよし、さもなくば手元支払準備金を取り崩して、場合によっては各種準備金・資本金を取り崩してでも送金せねばならない。したがって、商業銀行にとっては、手元支払準備金をいかに積み増すことができるか、また他行宛債権をどれだけ有し、銀行間相殺決済に持ち込みうるかが、貨幣取引資本としての銀行の存亡を決することなる³⁰⁾。

ところで、ここで確認しておくべきことが二点ある。

第一に、商業銀行の預金証書が貸し付けの手段となりながらも、それが第三者への支払いに用いられる以上、預金証書には銀行を受寄者－借り入れた債務者を寄託者とする受寄－寄託の関係が貫徹していることである。さもなくば、預金証書形態で借り入れた借入金を引き当てに小切手・為替手形を振り出し、第三者への支払いに充てることはできない。こうして受寄－寄託関係を具えた商業銀行の預金証書は、安全性・機能性の面から、次第に一般所得流通次元の小口少額貨幣の寄託先としても機能し得るようになり、預金通貨として流通性・機能性を高めていくようになったのである。

第二に、しかし、かかる商業銀行による預金証書による貸付も、それが取り崩された場合には金貨幣もしくは中央銀行券として引き出されるし、それが振替による他行支払いに付されるためには、中央銀行を通じた銀行間振替決済制度が整備・発展していなければならない。つまり、商業銀行による振替信用創造とはいっても、その十全たる発展には、中央銀行－手形交換所といった統一的な支払い決済機構が前提とされていることに、留意が必要である。

さて、商業銀行の信用創造を貨幣取引と貸付取引との一体化的結合として理解したところで、これを起点に利子付き資本論の理論的基点として金融市場から中央銀行へと更に上向することにしよう。

(5) 金融市場・中央銀行の体系的位置付け

既に指摘した通り、商品流通域が地理的空間的に拡大すればする程、支払い決済の集約・集中化は社会的貨幣節約のための物的技術的条件となる。とりわけ、商品流通の方向と反対に流れる貨幣流通に沿って、支払い決済日が後日に設定された約束手形や為替手形といった商業手形が流通する以上、手形支払人から受取人への支払い決済を確実なものとするのが資本の要請である。

もっとも、産業資本・商業資本次元の個別資本間で商業手形流通がいかにも伸張しようとも、流通の末端にあつては、前貸貨幣資本たる購買手段準備金の節約に与ることは不能である。そこで、かかる制約を乗り越え、支払期日前に購買手段準備金を時間的に先取りせんとするのが手形割引である^{31. 32)}。

だが、時間的に先取り支出された購買手段としての貨幣は、後日支払手段としての貨幣による返済をもって決済されねばならない。同じことを現在時点に立っていえば、過去に未来の先取り支出があつて、その先取りされた未来の支払い決済が現在時点で行われねばならないということである。このように、いわゆる貨幣信用が、将来における返済を前提に現在時点での貸付を行うものである以上、先取り－後払いといった時間軸での転倒は不可避であつて、決済とはかかる転倒を支払期日の来た現在時点において解除し正常化していく社会的行為に他ならない³³⁾。この点からみれば、いわゆる貨幣の需給とは、支払期日の到来した過去の借入れが現在時点で返済される（＝貨幣の供給）一方で、将来の返済を前提にした現在時点での貸付が行われる（＝貨幣の需要）という事態を指しており、そのバランスによって利子率は変動し決定されるのである³⁴⁾。

この点から資金の調達・運用の場たる金融市場、特にここでは銀行間市場を位置づけてみた場合、次のようにならう。すなわち、購買手段としての貨幣を事前的に貸し出したことに伴い、銀行金庫内準備金として拘束され或いは不足するに至った金貨幣及び中央銀行券を他行から利子付で借り受けねばならない銀行が一方にあり、逆に支払手段としての貨幣が事後的に返済され還流してきたことに伴い、銀行内金庫内準備金として沈殿し滞留するに至った金貨幣及び中央銀行券を他行に利子付で貸し出す銀行が他方にあり、これら双方の貸借市場、それが利子生み資本の自立的運動としての銀行間市場である。もっとも、かかる銀行間貸借であっても、そのための貸借証明の有価証券が別途必要であつたり、担保金の差し入れを要したりする場合があるが、これについてはここではこれ以上は立ち入らない。むしろ重要なことは、産業流通・商業流通次元の個別資本に対し、購買手段としての貨幣を事前に貸し出したが故に生じた銀行金庫内準備金の不足を補填するための貨幣貸借市場、それがここでの銀行間市場ということであり、広くいって金融市場ということである。しかし、上記の通り、ここで拘束され或いは不足するに至った銀行金庫内準備金の補填は、事後的であれ支払い手段としての貨幣が返済され還流している銀行によって支えられている点に留意せねばならない。したがって、利子生み資本の自立的運動の場としての金融市場の流動性が維持されるのも、日々の現在時点における円滑な支払い決済を条件とするのである³⁵⁾。換言すれば、金融市場は日々刻々と果たされていく支払い決済があつてはじめて市場としての流動性を維持しうるのであつて、その限りにおいて、商業銀行間の共同行為としての貨幣節約－資金の効率性向上－も可能となり、それによつてまた新たな貸付可能資本が形成されるのである。

もっとも、かかる商業銀行間の共同行為としての貨幣の節約にも限界がある。なぜなら、産

業資本・商業資本次元の個別機能資本にとり、支払手段準備金の節約は原理的に不可能だからである。総ては社会的総流通における商品価値の「実現」にかかっている。そのため、支払期日の到来した商業手形が支払い決済不能となれば、例えば手形割引を通じ、商業銀行が事前に貸し出した貨幣の返済・還流は断たれることになる。金貨幣或いは中央銀行券から成る銀行金庫内準備金は枯渇し、金融市場では決済を要する債権債務関係の清算が滞る。かくて貨幣の需給は一気に崩れて金利は暴騰し、商業銀行間の貨幣節約のための共同機構たる金融市場全体が、支払手段としての貨幣を求めパニックに陥る。金融恐慌である³⁶⁾。

もっとも、「銀行の銀行」として商業銀行に対し適格手形の再割引や当座貸越等を行ってきた中央銀行も、かかる危機的状況を静観している訳ではない³⁷⁾。「最後の貸し手」としての中央銀行は、商業銀行に対し支払手段としての中央銀行貨幣の積極的な貸出に乗り出す。しかし、中央銀行が貸し出すのは金兌換義務を負った自己宛債務たる中央銀行券であり、最後は金貨幣それ自体である。したがって、金本位制下にあつては、中央銀行の「最後の貸し手」としての行動も、最終的には事前に積み上げられた金属準備に制約されていた。そのため金属準備の制限に突き当たった中央銀行は、金融恐慌回避或いは恐慌脱出という総資本的体制的要請を背景に、発券制度自体を厳格な金属準備の基礎から徐々に切り離し、中央銀行に発券余力を与える策が講じられてきた。例えば、中央銀行券による金交換請求額に下限を設定して、中央銀行の金準備額の保全を図ったり、徴税権を背景とした国家による保証発行枠を拡大して、金貨幣による100%支払準備率を引き下げる等である。

だが、「最後の貸し手」としての中央銀行の行動が、歴史的段階的には発券制度の金属準備の基礎からの乖離によって促されてきたとすれば、それは支払手段としての中央銀行券の貨幣的基礎を掘り崩すこと以外の何ものでもない。換言すれば、中央銀行券が負う貨幣債務の最終的支払い決済の国家的先送りである。そして今や商業銀行はかかる中央銀行券を金庫内準備金とするのである。この段階に至つては、商業銀行が信用創造によって創出する預金通貨もまた、金属準備の基礎から大きく離れることはいうまでもなく、そうであればこそ逆に、中央銀行券の法貨規定性が一層の重要性を帯びることになるのである。そしてかかる中央銀行券が転々と流通し、一般的所得流通・小口流通域にまで浸透するようになれば、中央銀行金属準備との交換は一層時間的に先送りされて、そこにいわゆる銀行券発行利益が発生することになる。もっとも、これによって中央銀行券の金債務性＝価値安定性は次第に失われることに留意せねばならない。不換化は目前である³⁸⁾。

このように考えれば、商業銀行の預金通貨による信用創造を貨幣取引と貸付取引との一体化的結合として理解することは、正に理論体系の要諦であるといわねばならない。なぜなら、寄託－受寄の関係における貨幣取引の手段であればこそ、産業流通・一般的所得流通次元の貨幣流通と貨幣取引資本との間を行きつ戻りつする過程において、一時的にせよ流通外に排出され沈殿・滞留する貨幣を支払準備として貨幣取引資本が発行する銀行券の信用貨幣性が問われも

する。他方、貸付取引だからこそ、貸借市場たる金融市場と返済＝決済の支払い決済機構とを一体的に理解せねばならないのである。返済－支払いのない金融取引は有り得ない。要するに、貸借される手段たる預金通貨その他一切の信用証券は、支払い決済されて初めてその貨幣性が確定されるのである。かかる理論的認識こそは、支払い決済機構を統轄する中央銀行－金融市場－商業銀行－産業流通・一般的所得流通と社会的総資本流通の地理的空間的構造条件の接合を促す理論的視座へと転ずること、本稿の結論を取りまとめる次節の最後に記す通りである。

IV. 信用代位説を超えて－結びにかえて－

以上記したところで、冒頭の川合説の批判的検討を通じ課題設定した四点について、最後に回答せねばならない。

第一に、価値法則の貫徹を単純再生産ではなく、拡大再生産をベースとすべきこと、この点既にⅢ(1)で論じた通りであって、結論だけを記せば次の通りである。すなわち、不変固定資本 c_2 蓄積基金の貨幣の源泉を何処に求めるかという拡大再生産表式論上の貨幣流通上の構造的制約条件に対する総資本的体制的な要請にこそ、信用制度成立の社会的必然性は存在するということである。

第二に、拡大再生産のための社会的構造的制約条件を克服すべき社会的資本として商業資本そして貨幣取引資本範疇を措定し、次に貨幣取引と貸付取引の一体化的結合として中央銀行・商業銀行の銀行貨幣を論理化した。しかし、その論理化は上の制約条件の継承論理であることに留意せねばならない。そしてこの継承論理の質を規定するのが貨幣取引と貸付取引の一体化的結合なる理論的視点であって、このことは、信用創造によって事前的に創出＝貸借取引された銀行貨幣の貨幣性が質されねばならないことを意味する。もとより、事態が正常に推移する限り、貨幣性は支払い決済の完了によって事後的に確定されている。しかし、社会的構造的制約条件を社会的資本たる利子付の銀行貨幣の貸借で行う限り、事前と事後との時間的転倒は不可避であって、ここにこそ上の継承論理が背理の論理とならざるをえない理由はある。

第三に、以上の論理化の上に、金融市場と中央銀行の体系化を試みた。結論のみ再言すれば、金融市場とは、支払期日に先立って購買手段としての貨幣を貸し出した商業銀行の金庫内現金準備の共同補填機構に他ならず、それは日々刻々と果たされていく支払い決済の円滑な進行によって支えられている。したがって、貸借市場としての金融市場は支払い決済機構と一体化的に理解されねばならないのであって、この点からすれば、金融市場に累積する信用証券とは、それだけ購買手段としての貨幣が時間的に先取りされて支出され、後日支払い決済に付されねばならない社会的債権債務関係が膨大に上っていることを意味している。

しかるに、かかる社会的債権債務の支払い決済は、生産され流通する商品生産物の最終的価

値実現にかかっている。実現が叶わぬ場合、事前の債権債務関係は決済不能に陥り、支払期日に先立って貸し出された購買手段準備金が商業銀行金庫内に還流することはなくなる。この時、商業銀行の金庫内現金準備の共同補填機構であった金融市場において貨幣は枯渇し、金利は暴騰、金融市場はパニックに陥って支払い決済システムの危機＝金融恐慌が発生する。これに対し中央銀行は「最後の貸し手」としての行動に出るも、金本位制下での流動性対策をもってしても危機を回避し得ないとなれば、総資本的体制的要請として、中央銀行券発券を金属準備の基礎から徐々に離し、一般的所得流通・小口流通領域での金債務性を不問に付す発券制度に移行していかざるをえない。それはいうなれば、中央銀行の自己宛債務たる中央銀行券の金債務性を総資本的体制的に先送りしていくことに他ならない。これが資本制経済における貨幣金融体制の歴史的歩みであり、いうなればそれは「金廃貨」の道でもあった。

このように考えれば、商業銀行の金庫内現金準備の共同補填機構たる金融市場の展開は、金属準備の基礎から次第に離れるに至った発券制度によって歴史的段階的体制的に枠付けされてきたと見てよい。つまり、金属貨幣流通を前提に拡大再生産表式論が指示した貨幣流通上の構造的制約条件を克服するための総資本的体制的回答とは、購買手段としての貨幣の時間的先取りに対する最終的支払い決済を先送りしていくこと、これである。

第四に、以上を踏まえ、今度は拡大再生産過程の展開した資本の生産過程を振り返ってみよう。既に記した通り、産業資本・商業資本次元の個別資本の回転・循環に対し、手形割引を契機に銀行信用が供与されることで、確かに産業資本及び商業資本次元の個別機能資本の回転・循環は大いに加速化されることになる。

しかし、かかる事態は時間と空間の両面において、反省的に検討されるべき事象であろう。まず時間的観点からいえば、「流通時間の止揚」を目的とする商業信用は確かに流通貨幣資本を節約する。しかし、それは流通期間の生産期間化、全期間挙げての生産期間化をもたらす。この点では、産業資本の流過程を媒介する商業資本もまた同じ効果を及ぼす。かくて流通貨幣資本は節約され、その分生産資本たる不変流動資本が追加投入されようが、個別機能資本の目標が利潤率 $\Delta G/G$ である以上、同じ生産資本であっても可変流動資本の追加投入は極力回避されよう。なぜなら、可変資本たる「生きた労働」は時間と強度において正に可變的に対応しうるし且つされるべき流動資本として認識されるからである³⁹⁾。ましてや、巨額の固定資本投資－購買手段としての貨幣資本の投資－を行った個別資本の観点からすれば、物理的摩滅による償却期間の長期化に対し貨幣的早期償却を実現すべく、回転・循環の加速化はいわば至上命題となろう。かくて流通貨幣資本節約を目的とする商業信用は、回転・循環期間の全生産期間化による固定資本投資の回転・循環の加速化を促すことになるのであって、これに伴い「生きた労働」の密度強化・労働時間の延長は不可避となる。

空間的観点からは次のようにいえよう。固定資本の巨大化大規模化は、それを構成する設備・部品等の物理的素材の多様性において、社会的分業の拡大・深化の成果でもある。かくて、

固定資本投資の巨大化大規模化が、社会的商品流通域したがってまた購買手段としての貨幣の地理的空間的流通域拡大を意味する以上、支払手段としての貨幣の蓄積をもってなされる償却は、社会的商品流通の広袤における大量の商品価値実現に拠らねばならない⁴⁰⁾。

このように考えれば、冒頭川合説のいう信用創造倍率 $C + V + M / V + M$ とは、それが $C/V + 1 + M/V / 1 + M/V$ である以上、資本の有機的構成 C/V の高度化は剰余価値率 M/V の上昇に支えられているのであって⁴¹⁾、後者は更に剰余労働時間/必要労働時間とこれを可能ならしめる賃労働の空間的地理的拡大に規定されているといわねばならない。したがって、利子生み資本としての信用は、購買手段としての貨幣の時間的先取り支出によって人間社会の在り方を規定しながら、その合理性は後日支払手段の貨幣によって初めて確証される社会的空間領域を構築していくことになる。その中軸に貨幣は存在し、その物的素材的そして社会的在り方の歴史段階的変容は、人間時間の機械化と共に拡大する社会的商品流通空間の統括されるされ方を映し出したものといえよう。その統括機構が金融市場-支払い決済制度-中央銀行券発券制度に他ならないのである⁴²⁾。

注

- 1) 本稿を執筆するにあたっては、鈴木, 2004a を参照している。もとより、本稿の内容については、総て筆者の責任であることはいうまでもない。
- 2) 周知の通り、川合説については、既に先学による「 $v + m$ のドグマ」という批判がある。例えば、伊藤武, 1976 年を参照。
- 3) 川合, 1982a, 119 ページ。
- 4) Marx, 1885. s.400 [訳 p.494]。
- 5) 川合, 1982a, 122 ページ。
- 6) 川合, 1982a, 122 ページ。
- 7) 川合, 1982a, 122 ページ。
- 8) 川合, 1982a, 123 ページ。
- 9) 川合, 1982b, 142 ページ。
- 10) このことは逆にいえば、「個別諸資本の循環・回転の見地をなかば意識的に放棄したことを意味している」ともいえる (鈴木, 2004b, 176 ページ)。
- 11) M の内、資本家向消費を除いた分は、資本の有機的構成をベースに、拡大再生産のための不変資本 C と可変資本 V への投資に回される。
- 12) 金属流通を前提とした価値法則の貫徹によっては拡大再生産の論理化ができないことは、価値法則が誤りということの意味しない。その逆である。拡大再生産は価値法則からは説明が困難であるが故に、個別資本の回転・循環を媒介する社会的資本を通じ、金属流通を離れていかざるをえない資本制経済の歴史と論理を説き起こす必要性が生じるのである。古典も次のように記している。「今日の規模での資本主義的生産は信用制度なしに (ただこの立場から見ただけでも)、すなわちただ金属流通だけで可能であろうか、という問いである。それは明らかに不可能である。それどころか、信用制度がなければ、資本主義的生産は貴金属生産の大きさにその限界を見いだし

- たであろう。他方、貨幣資本を提供したり流動させたりするかぎりでの信用制度の生産的な力について神秘的な観念をいだいてはならない。」(Marx, 1885. s.347 [訳 p. 424])
- 13) もっとも、このように記せば、上記の拡大再生産のための貨幣流通上の難所＝社会的構造的制約条件とは、あくまで金属流通を前提にしたものであるとの批判があるやにしれぬ。しかし、不可視の世界である社会的空間構造を個別資本の回転・循環という単線の時間の世界観で克服できるのかどうか。個別的回転・循環上の合理性が、同時に社会構造的にも合理的かどうか。ここには理論的方法論上の問題と結びついた社会認識上の方法の問題が存在する。
 - 14) もっとも、直接接続されるのではなく、商業資本・貨幣取引資本の措定の後でなければならないというのが、筆者の立場である。
 - 15) Marx, 1894. s.413 [訳 p.502] .
 - 16) Marx, 1857-1858, ss. 434-435 [訳 pp.471-472].尚、念のために記せば、本稿の副題として取り入れている時間と空間の概念・方法は、上記引用箇所の直前において「流通は、空間と時間において進行する」とマルクス自身が記しているところであり、この概念・方法が現行『資本論』第二巻冒頭の「三循環統一視角」においても再現されている。この点については、拙稿、1995年参照。
 - 17) Marx, 1894, ss.315-316 [訳 pp.379-380].
 - 18) ところで、商人資本にしる貨幣取引資本にしる、これを歴史的経済範疇として理論体系外に放逐する学派が存在したことは周知の通りである。この学派がかかる方法をとる意図は、資本の流通形態 $W - G - W'$ が資本の生産過程を形式的包摂するという論理を一貫せんがためである。そのためか、かの学派においても、 $G - W - G'$ の資本循環形式をとる商人資本ではなく、商業信用こそが、産業資本の下僕となるべき資本制経済の信用形態として位置づけられることになり、次にはそうした商業信用の土台となる資本回転の線形形態を巡る論争も展開された。
 - 19) このことは、同じ手形が裏書譲渡されて転々と流通した場合でも同じである。というのも、取引当事者間の取引金額が異なれば、一方で流通してきた手形を裏書譲渡しつつ、残金は現金での購入する場合もありうるからである。
 - 20) Marx, 1894. s.58 [訳 p.60].いうまでもなく、利潤率は生産過程と流通過程を包括する前貸総資本に対する利潤＝剰余価値の比率であった。したがって、利潤と剰余価値は量的には同じでも、利潤率と剰余価値率は同じではない。
 - 21) この点に限っていえば、川合説が強調した通り、商業流通次元と一般流通次元とは区別されるべきであり、前者は後者に時間的に先行する。
 - 22) 支払期日に先立って事前に積み立てられる貨幣とは、産業資本・商業資本の「流通過程の内部で、必然的に全面的に発生せざるをえない」休息貨幣とは発生の契機を異にする貨幣退蔵 (Schatz) であって、「自立的致富の形態としての貨幣退蔵」を歴史的由来としつつも、いわゆる掛売り・掛買いの信用取引の支払い決済準備金としての貨幣退蔵である (高木・竹村, 1968. p.173)。
 - 23) 曰く。「産業資本の流通過程で、また今ではわれわれがつけ加えることのできる商品取引資本の流通過程で (というのは商品取引資本は産業資本の流通運動の一部分を自分自身の特有な運動として引き受けるのだから) 貨幣が行う純粹に技術的な諸運動—この諸運動は、それが独立して一つの特異な資本の機能となり、この資本がそれを、そしてただそれだけを、自分に特有な操作として営むようになるとき、この資本を貨幣取引資本に転化させる。産業資本の一部分、より詳しく言えばまた商品取引資本の一部分は、絶えず貨幣形態で、貨幣資本として存在するであろう。今では総資本のうちから一定の部分が貨幣資本の形態で分離し独立して、この貨幣資本の資本家的

- 機能は、ただ産業資本家および商業資本家のそう階級のためにこの操作を行うということだけになる。」(Marx, 1894 s.327 [訳 p.393]).
- 24) 「預金という場合に普通に意味するものとして連想されてくることは、銀行が預かって管理する貨幣それ自身のことである。… (中略) …銀行と預金者との間には金銭の寄託を内容とする預金取引という契約が結ばれている。」[高木, 1950.195 ページ]
- 25) それはいうなれば、「社会的な力(Die Gesellschaftliche Macht)が個人の個人的な力になる」(Marx, 1867. s.146, [訳 p.172]) のと同じであり、金庫内に沈殿・遊離化するに至った蓄蔵貨幣は、その具体的由来と形成過程の質的相違一切を消し去っている。
- 26) 鈴木, 1995. 7 - 8 ページ。
- 27) Marx, 1894. s.413 [訳 p.502].
- 28) Marx, 1894. s. s.415-416 [訳 pp.505-506].
- 29) 「取引としての信用」と「通貨としての信用」という信用の二面性については、竹村, 1978.4 - 6 ページ参照。
- 30) 為替取引における仕向地債権の重要性を強調し、相殺決済による貨幣節約は送金為替をもってするしかないとしたのは平である(平, 2001. 第2章参照)。
- 31) 為替手形の場合も、約束手形と同じく、支払期日前の手形割引が行われる。しかし、約束手形の場合には、支払期日において確実に支払い決済が行われるかどうかは不明であるのに対し、為替手形の場合には、それが事前の貨幣債権を前提にして振り出される点で、支払い決済の履行は確実である。したがって、約束手形の割引が事前の追加的な通貨供給と位置づけられる一方で、為替手形の場合には、事前の支払手段としての貨幣積立を前提としている以上、事前の追加的な通貨供給には繋がらないことに留意すべきである。
- 32) 手形割引が、事前の再生産的関連とそれに伴う債権債務関係を前提とするのに対し、手形貸付は、これらを前提としないが故に、「新たな再生産秩序を形成する投資資金の供給となって再生産への事前的介入となりうる」のであって、「ヒルファディングの用語を援用すれば」、手形割引は「流信用」、手形貸付は「資本信用」というのが野田である(野田, 2007. 107 ページ)。念のため確認すれば、野田の事前・事後の区別は「新たな投資資金の供給」という観点からのものである。
- 33) 本文中にいう「正常化」が確実なのは、事前の貨幣債権を前提に振り出される為替手形に限られる。既に本文中で記した通り、為替手形の振り出しの目的は相殺による貨幣流通費用の節約にあり、その結果として貨幣流通それ自体が完全に排除されて、為替手形が「絶対的貨幣」として流通する場合がある。したがって、流通貨幣資本の節約が同時に社会的貨幣節約に帰結しうるのは為替手形に限られるのであって、約束手形の場合には、流通貨幣資本の節約は可能かもしれないが、貨幣それ自体の節約・排除は論理の内に想定されていない。それはたかだか貨幣の流通速度の上昇に留まるといふべきである。
- 34) 個別資本の回転・循環という時間は、商業資本・貨幣取引資本を通じ、社会的時間として均され、その結果として貨幣取引資本金庫内で現金の過不足が生じる。利子生み資本としての銀行の貨幣貸付-返済においてその時々で成立する利子率は、かかる過不足する金庫内現金の過不足調整を前提にしており、それは一国国民経済の過去-未来を繋ぐ貨幣需給のバロメーターとして現象する。もっとも、銀行の貨幣貸付-返済が順調に行われとする予定調和的世界とは、銀行貸付の事前と返済が行われた事後との経済構造が同一であることを意味する。しかし、拡大再生産を本旨とする資本制経済において、事前と事後とが同じであることはありえず、そうであればこそ歴史

銀行信用論体系化への試論

的時間軸に沿った景気変動もまた発生するのである。

- 35) したがって、いわゆる手形等有価証券の転嫁流動性も、自己流動的といわれる真正手形と同じく、債務の支払い決済によって最終的には支えられていると考えるべきである。
- 36) このことは本来貸付－返済によって還流し消滅する銀行券が、兌換によって強制的に回収されねばならないことを意味する。
- 37) したがって、中央銀行の「銀行の銀行」としての行動は、金融調節を通じた短期銀行間市場への流動性供給であり、購買手段としての貨幣を事前に貸し出したが故に生じた銀行金庫内準備金不足を補填するための貸借市場の調整操作といえよう。
- 38) 金貨本位制から金地金・金為替本位制へと移行するにしたがって、銀行券の貨幣＝金との兌換は対内的にも対外的にも迂回化され間接化されて来た歴史的現実がある（波多野, 1981年第一章参照）。
- 39) このことは、利潤率 $\Delta G/G$ の外面的上昇が剰余価値率 M/V の上昇を本質としていることには、資本家的認識が至らないことを意味している。
- 40) 従来信用論研究で「信用の必然性」といえば、「流通時間の止揚」と「資本所有の量的制限の止揚」を意味することで大方のコンセンサスがあったといえよう。本稿では、議論の煩雑化を避けるべく、敢て後者について取り上げることはしなかった。そこで、この点について若干言及しておきたい。本稿の前提は、金属貨幣流通を前提とした場合に、拡大再生産のための固定資本の蓄積基金の不足問題は解決し得ないというものであった。したがって、固定資本の蓄積基金不足問題は、信用貨幣たる銀行券の完全金交換性が希薄化され遂には制限されるようになる銀行貨幣発行・供給の歴史的段階的過程において、中央銀行による流動性供給に自由度が効くようになって初めて打開の道筋が敷かれると考えるべきであるし、そのための手段が債券・株式である。
- 41) したがって、ここには明らかに、商品価値実現の条件たる $C + V + M/V + M$ に対し生産の条件たる剰余価値率 M/V の矛盾がある。なぜなら、商品価値 $C + V + M$ の実現を $V + M$ で行うためには、 M/V の剰余価値率を引き上げざるを得ない一方で、生きた人間労働には自然的制限がある。つまりは、 C に対する V の対立であり、拡大的な社会的総資本循環における矛盾である。
- 42) もっとも、国民的貨幣流通領域におけるかかる統括機構にも、時間的空間的な限界が存在する。時間的な制約とは、いわゆる国債担保の発券が最早行き詰まった場合である。このことは、国債を担保に発券された中央銀行券が延々と社会的流通領域に残存し続け、租税収入として国家が回収し中央銀行への返済・還流ができなくなったことを意味する。国家財政の破綻、中央銀行の破綻であって、支払い決済の先送りの限界である。空間的制約とは、対外支払い収支の悪化である。社会的商品流通域が国境を越えて拡大し、国際的商業流通が長期構造的に逆調を来たした場合、最早対外的支払い決済の先送りは不可能となって、一国国民経済だけに限定された歴史的時間を送ることは困難となる。

参考文献

- 波多野真, 1981. 「金本位制と管理通貨」[同『インフレーションと国際通貨 増補版』, 新評論, 第一章所収.]
- 平勝廣, 2001. 「外国為替・貨幣取引・貨幣信用」[同『最終決済なき国際通貨制度』日本経済評論社, 第2章.]
- 伊藤武, 1976. 「通貨と信用」『大阪経済大論集』第105号.

- 川合一郎, 1982a. 「信用創造と乗数論」 [同『川合一郎著作集 6 管理通貨と金融資本』有斐閣, 第 4 章.
- 川合一郎, 1982b. 「マルクス信用論と信用創造」 [同『川合一郎著作集 6 管理通貨と金融資本』有斐閣, 第 5 章.
- Marx, K, 1857-1857. *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, Dietz Verlag, ss. 434-435 [高木幸二郎監訳『経済学批判要綱 (草案) 1857 - 1858 年』大月書店, 1961]
- Marx, K., 1867. *Das Kapital Kritik der Politischen Ökonomie, Erster Band*, s.400, Dietz Verlag [大内兵衛・細川嘉六監訳『資本論』第一巻].
- Marx, K., 1885. *Das Kapital Kritik der Politischen Ökonomie, Zweiter Band*, s.347, Dietz Verlag [大内兵衛・細川嘉六監訳『資本論』第二巻].
- Marx, K., 1894. *Das Kapital Kritik der Politischen Ökonomie, Dritter Band*, s.413, Dietz Verlag [大内兵衛・細川嘉六監訳『資本論』第三巻].
- 野田弘英, 2007. 「銀行信用と再生産」『商経論叢』(神奈川大学経済学会) 43 - 1 号.
- 鈴木芳徳, 1995. 「金融入門」(同編著『金融論 - 理論・政策・歴史 -』ミネルヴァ書房, 第 1 章。
- 鈴木芳徳, 2004a. 「銀行信用と通貨供給メカニズム」 [同『金融・証券論の研究』白桃書房, 第 5 章.
- 鈴木芳徳, 2004b. 「信用創造」 [同『金融・証券論の研究』白桃書房, 第 6 章.
- 高木暢哉, 1950. 『銀行通論』春秋社.
- 高木暢哉・竹村脩一, 1968. 『貨幣・金融の基礎理論』ミネルヴァ書房, 1968 年.
- 竹村脩一, 1978. 「金融経済論の課題」 [同及び玉野井昌夫編著『金融経済論 [新版]』有斐閣, 序論.
- 鳥谷一生, 1995. 「『資本論』第二部資本循環論について - 信用論の再生論的基礎 (1) -」『大分大学経済論集』第 47 巻 3 号.